

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 30 日

宇都宮市長 佐藤 栄一 殿

提出者

住 所 宇都宮市築瀬町2500-15
氏 名 株式会社 増渕組
代表取締役社長 増渕勝明
電話番号 028-633-7373

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 増渕組
事業場の所在地	宇都宮市築瀬町2500-15
計画の期間	令和 7 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

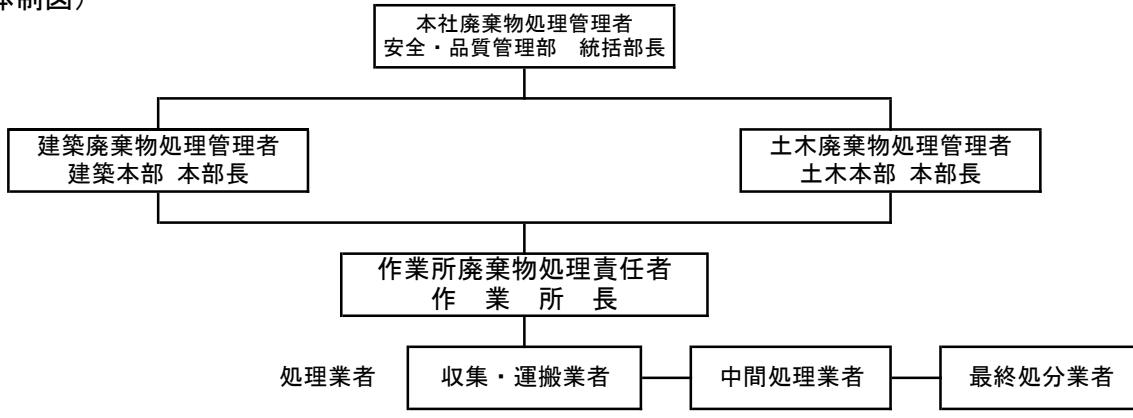
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	資本金 7 0 0 0 万円 完工高 8 0 億円／年
③ 従業員数	104名
④ 産業廃棄物の処理の一連の工程	<pre>graph TD A["増渕組工事現場"] --> B["収集運搬業者との委託契約"] A --> C["処分業者との委託契約"] B --> D["収集運搬"] C --> D D --> E["中間処理"] E --> F["最終処分"]</pre>

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】	
産業廃棄物の種類	別紙のとおり
排出量	8,024.0 t
(これまでに実施した取組)	
<p>昨年度は宇都宮市内での河川および道路改修工事が増加したため、特にがれき類の排出量が増大しました。その結果、排出総量は昨年度の4割増しとなり、計画した排出量を大幅に超えることとなりました。</p> <p>そもそも建設業は年間の工事受注量や工種により産業廃棄物の排出量が大きく変動します。特にコンクリートやアスファルト混合物（アスコン）のがらが大きく影響し、当社の総排出量の78%はがれき類が占めています。このような廃棄物の排出を予測し、それを元に抑制計画を立案するのは非常に難しい状況です。</p> <p>そのため、当社では建設現場ごとの排出品目に応じた分別と再生化に注力しています。ただし現場内で再利用することは難しく、現実的には排出された廃棄物のリサイクル化を優先し、可能な限り分別を行うことで対応しています。昨年度の実績として、総排出量の約9割が再生化されていることが確認されました。また、リサイクル化を行うためには中間処理業者の選定が重要であり、優良認定を受けた業者を優先的に使用するよう、業者選定においても細心の注意を払っています。</p>	
【目標】	
産業廃棄物の種類	別紙のとおり
排出量	7,222 t
(今後実施する予定の取組)	
<p>今年度は例年並みの工事量と予測されるが、引き続きがれき類排出が多くなる見込みで、前年度実績の1割減とする排出量としている。ただし請負の増減に伴い廃棄物の総量が左右されるため、解体作業を主とする作業所を除き、委託先は優良認定業者を主とし、使用の確実性をさらに強力監視する。また同時にリサイクル率を上げるため、現場担当者の意識向上を図り分別をさらに推進して、混合廃棄物の減量化を狙う。</p>	

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	廃棄物の細かい分別のためには品目ごとにコンテナを設置しておくことが望ましいが、市街地の作業所や小規模な工事現場では現実的でないため、やむを得ず混載での廃棄物保管が多くなる傾向にある。しかしながら優良の処理業者は中間処理の段階で分別を進めているため最終的には品目単位での処理が多くなっている。
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

作業敷地の狭い作業現場には、コンテナに代わる分別カゴやフレコンバッグなどを採用して分別化を推進し、混合廃棄物の減量化による埋立地への最終処分の減量化を図る。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現 状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	全ての産業廃棄物	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	
	(これまでに実施した取組)		
② 計 画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全ての産業廃棄物	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現 状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	全ての産業廃棄物	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	
(これまでに実施した取組)			
② 計 画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全ての産業廃棄物	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現 状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	全ての産業廃棄物	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	
	(これまでに実施した取組)		
② 計 画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全ての産業廃棄物	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	8,024.0 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	2,607 t	
	再生利用業者への処理委託量	7,276 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	
② 計画	(これまでに実施した取組)		
	当該年度においては河川改修及び道路改良工事が多かったため、がれき類の排出が特に多く総排出量は著しく増大した。しかしながら、再利用可能なコンクリートがら・アスコンがらが多くを占めるため再生利用業者への委託も多かった。また、作業所からやむを得ず混合廃棄物として排出されたものが中間処理業者で適切に分別され、各品目ごとの最終処分場に送られることで再生の機会が増えている。しかし、発注段階で廃棄物の処分費が設計に計上されていても、リサイクル化のための分別に関する労務費などの計上は行われておらず、処理業者による分別が進んでい分だけ処理費用が増大しており、請負会社の負担が増えている事は事実である。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	7,222 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	2,476 t	
	再生利用業者への処理委託量	6,912 t	
※ 事務処理欄	(今後実施する予定の取組)		
	がれき類に関しては高いリサイクル率を維持できているため、道路改良・河川改修・建物解体工事を多く請け負った場合にはリサイクル化が進むと思われるが、一般の新築案件の場合リサイクル化そのものが頭打ちの状況にあり、数値を引き上げるのは難しい。また優良処理業者も再生化に努めているものの品目によって左右されるため、コントロールできない一面もある。作業所で保管される段階において適切かつ正確に分別されるのが望ましいが、一人ひとりの作業員が環境への意識を高く持ち分別に強く協力してもらえるのは期待ができず、現場監督が修正したり監視したりするのは業務効率化に逆行することになってしまう。		
	それでも環境負荷軽減のためには社会貢献の意識をもって取り組むことを推し進め、混載廃棄物を減らせるよう社内でも継続して周知徹底を図っていく。		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。
また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

